

国土交通省 利根川上流河川事務所
所長 須見 徹太郎 様

2012年5月9日

全国環境保護連盟
代表 岩田 薫

利根大堰下流の掘削工事に伴う「現地調査」の日程調整について

標記の件の日程調整を求めるFAXが、5月8日付で地域連携課の小川氏より届きましたが、現時点でいきなり「平成24年度現地調査の日程調整」を行うことは、これまでの経緯から考えて全く納得できません。2010年8月における私たちとの協議の中で「利根大堰周辺の治水と環境検討会」が設立され、この場の議論を踏まえて利根川中流域の治水と環境が調和した望ましい河川事業を進めていくべき点については、私たちの望むところです。しかしながら、当初から3月15日開催の第3回検討会に至るまで一貫して意見を提出していることは、河川法の目的に位置づけられている治水（掘削工事）と環境（湿生環境の保全・再生）の両方のバランスをとることが重要であると言えます。この点について、治水に偏重した進め方が現在も行われていることが大問題であると考えます。

改めて言うまでもなく、この場所については自然環境を無視した掘削工事が新聞報道されるほどの社会問題となり、私たちの公開質問状に対して国交省は非を認め、この検討会が設立されたことは周知の通りですが、この反省がほとんど活かされていません。

この連休中に、私たちは「利根川河川整備計画」への対応を検討するために、当該地も含めた利根川沿川の現地確認を行いました。利根大堰上流右岸の当該地も工事箇所を詳細に見ましたが、従来と全く同じようにヨシ・オギ原や湿地・浅瀬等に重機を入れて、大面積の掘削整地した自然破壊の現状を確認しました。

かつてアサザの群落が認められた大堰直下の大切な湿地環境にも重機が縦横に入って、生育基盤そのものが破壊されると共に、希少種のギンイテモンジセセリ、コムラサキやホオジロ、オオヨシキリの繁殖しているヨシ・オギ原等も土砂が剥き出しの平坦造成地と変貌していました。

これまでに私たちは、掘削計画地内の動植物調査とその資料に基づく保護対策の実施、そして掘削箇所についても単なる平坦な整地を行うのではなく、水辺が多様化する凹凸地の計画的な形成が必要等々の意見を出して来ましたが、何の対策も認められない従来ながらの造成地が広がるだけの光景を目の当たりにして、大いに憤慨しました。

そうした中で、「現地調査」と言う名目の日程調整を現時点で行うことの意味が理解できません。私たちの参加により、自然環境の「現地調査」を実施したことのアリバイづくりを行い、掘削工事のさらなる推進に利用しようとの狙いとしか思えません。私たち環境団体は、これまでの検討会の中で専門機関による自然環境調査と対策検討を河川事業者の責任において実施して私たちへ提示する前提の中で、私たちは視察や助言と言う責任の範ちゅうで協力

すべきことを何度も主張して来ました。それが、送付されたFAX. 資料では、私たちの参加によって「水際部掘削と掘削箇所周辺の植物・鳥類調査」を実施するかのことが記されています。上記したように、すでに掘削工事がかかなり進み造成地となった段階で、今さら何の「現地調査」を行うと言うのかの疑問はさておくとしても、単に1~2時間工事箇所を視察しただけで調査を行ったとするのは、あまりにも環境対策を軽視した考え方であると言えます。

送付されたFAX. 資料の中には、「現在、第3回検討会開催時に指摘のありました現地調査に関しまして、現地調査の時期ややり方などについて資料の作成を行っており～」の記述もありますが、検討会で私たちが主張した前記の意見を検討しているとのことであれば、まずその検討結果の資料を送付し、意見を改めて求めるのが筋です。それを、意見など何もなかったかのごとく、掘削工事だけを進めるのに都合の良い「現地調査」の日程をまず先に決めて既成事実化しようとするのは、治水と環境のバランスを著しく欠く進め方です。

以上の理由から、日程調整をいったん保留し、各委員へ以下の資料送付をまず先行すべきことを申し入れます。

記

1. 前回（3月15日）の検討会での意見交換が全く無かったような今回の日程調整は大きな疑義があるため、当日の詳細な議事録（案）を送付すること。
2. 今回掘削範囲を対象とした動植物調査（特に希少種）の調査資料とその結果を踏まえた保護対策、および湿生環境再生・外来植物抑止計画に関する資料を送付すること。
3. 送付されたFAX. に記されていた利根上が検討しているとの資料を提示し、1.と2.も含めて各委員へ意見照会すること。

※上記の申し入れを無視して検討会を強行する場合は、改めて記者会見し国土交通大臣あての「公開質問状」を提出することを申し添えます。

連絡先：岩田 薫

TEL. [REDACTED]



